

省略を希望する方は、原則マイナンバーカードの提示または写しの提出が必要です。
詳細は、裏面をご確認ください。

マイナンバーによる課税(非課税)証明書、保険情報がわかる
書類の省略に関する調書

令和 年 月 日

小児慢性特定疾病医療費支給申請に係る添付書類について、マイナンバーによる添付書類の省略を希望します。

受給者番号				
申請者名 (受診者が18歳未満 の場合は保護者名)				
受診者	フリガナ			
	氏 名			
	省略を希望する書類	☐ 課税・非課税証明書 ☐ 保険情報がわかる書類		
	課税市町村	令和8年1月1日時点の住所地	個人番号による情報 取得にかかる同意 ※	☐ 同意する

※同意にチェックがない場合は、添付書類の省略ができません。

受診者と 同じ公的 医療保 険に加入 する方※	一人目	フリガナ			
		氏 名			
		省略を希望する書類	☐ 課税・非課税証明書 ☐ 保険情報がわかる書類		
		課税市町村		個人番号による情報 取得にかかる同意※	☐ 同意する
	二人目	フリガナ			
		氏 名			
		省略を希望する書類	☐ 課税・非課税証明書 ☐ 保険情報がわかる書類		
		課税市町村		個人番号による情報 取得にかかる同意※	☐ 同意する
	三人目	フリガナ			
		氏 名			
		省略を希望する書類	☐ 課税・非課税証明書 ☐ 保険情報がわかる書類		
		課税市町村		個人番号による情報 取得にかかる同意※	☐ 同意する
	四人目	フリガナ			
		氏 名			
		省略を希望する書類	☐ 課税・非課税証明書 ☐ 保険情報がわかる書類		
		課税市町村		個人番号による情報 取得にかかる同意※	☐ 同意する

※ 被用者保険(全国健康保険協会、健康保険組合、共済組合など)の方は、被保険者のみ

「マイナンバー(個人番号)による書類の省略」に必要な書類について

課税(非課税)証明書や健康保険確認書類の省略を希望する場合には、以下の書類が必要となります。

1 マイナンバーカードをお持ちの方

「受診者」と「受診者と同じ公的医療保険に加入する方(※)」のマイナンバーカードの「表面」と「裏面」の提示または写しの提出をお願いします。

※被用者保険(全国健康保険協会、健康保険組合、共済組合など)に加入の方
→ 被保険者のみ

※国民健康保険(市町村国保)、国民健康保険組合(土建国保、建設国保、医師国保など)に加入の方
→ 同じ保険に加入する方全員

2 マイナンバーカードをお持ちでない方

下記のうちいずれかの書類の提示または写しの提出をお願いします。

個人番号がわかる書類	① 通知カード(住所、氏名に変更がない場合) ② 個人番号が記載された住民票の写し ③ 住民票記載事項証明書
身元確認ができる書類 (申請者のみ)	① 運転免許証 ② パスポート ③ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳 ④ 在留カード、特別永住者証明書 ⑤ 写真付き学生証、身分証明書等 ※上記、写真付きの書類の提示が困難な場合は、介護保険証、基礎年金番号通知書、児童扶養手当証書、写真なし証明書等、いずれか2点の提示が必要となります。

注1 市町村民税の申告をしていない方等は、課税情報の取得ができない場合があります。情報を取得できなかった場合は、後日、書類の提出をお願いする場合がありますので、ご承知おきください。

注2 情報を取得した結果、非課税であった場合は、収入状況申告書の記載内容によって、低所得Ⅰ・低所得Ⅱを決定します(収入状況申告書の提出がない場合、低所得Ⅱになります)

注3 情報連携には時間を要するため、添付書類の省略を希望した場合、書類を添付して申請する場合より受給者証交付までに時間がかかる可能性があります。